

名古屋北部民商ニュース

発行：2021年11月15日(月) No. 449

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

国・自治体は中小業者の営業と生活を守れ！

名古屋市は中小業者の切実な声を聞いて！

11月8日(月)午後2時から、名古屋市内の民商の代表が集まって市交渉を行い、愛商連と市内民商から15名、共産党市議団からは4名の市会議員が参加しました。(名古屋北部民商から2名)初めに、中小企業施策について話し合い、「新型コロナウイルスワクチン接種促進給付金」について「周知する時間がないのに、11月30日締め切りでは早すぎる。期間を延長できないか」「交付金額区分について、雇用保険被保険者を基準としている根拠はなにか」と要望と質問。経済局の担当者は「国の臨時交付金の執行期限が3月末なので、延長するのはむずかしい。アルバイトの人は、重複して働くこともあるので、雇用保険被保険者数を基準にした」と回答。これに対し、民商側からは「ワクチン接種を促進する、中小企業に対しての給付金なのに、国の交付金を使い切ることが目的のような言い方だ。アルバイトの人が複数企業で働くという理由も、理解できない」「制度が徹底できていない以上、延長すべきだ」と強く求めました。次に、地方税の問題について「市民税と国保料の滞納がある場合に、毎年、共通の相談窓口を作るよう求めているが、いっこうに解決されない。いつになったらできるのか」と問いただしたことに對して「それぞれの窓口で、納税者の資力を適格に把握できるように努めている」と従来の態度を変えませんでした。市税事務所の職員の接遇について「相談に行ったが、時間だからと強引に帰らされた」との発言がありましたが、「今後とも、職員には、徹底していく。嘱託化、民営化を進める」と的外れな返答でした。「来年の国保料減免の際に、協力金は所得に含まれるのか」との問いには、「所得激減の減免の際には含まれる」と答えましたが、確認を求めました。市当局の姿勢は、市民の声を取り入れて改善していく積極性がなく残念でしたが、引き続き市政の改善を求めて取り組んでいきます。



「参加して気持ち楽に」 税務調査対策会議を開催

11月8日(月)夜、税務調査対策会議を緊急に開催しました。安藤副会長の知り合いで長年無申告のYさん(金属鋼材卸)宅に、調査の知らせが届き、10月28日に安藤さんに連れられ、その場で即入会。後の三役会や常任理事会でも報告し、無申告事案でもあり、緊急の対策会議が必要と常任理事会で日程を決定。

当日は、安藤副会長や前田建太税対部長、Yさんの所属する平安支部の大谷副会長と橋本支部長に事務局2名も加わり、熱心に相談しました。まずは全商連の「新版・納税者の権利」を使い、申告納税制度や税務運営方針、税務調査についての10の心得を学び合いました。その後は、事前に聞いていた本人のプロフィールや仕事の内容、調査に至る経過などを資料レジュメで報告し、税務調査とはそもそもどんなものか、その内容や臨み方を、役員自らの調査経験談も話され、活発に交流できました。本人も、税務署の手紙以後は、悩むことばかりでしたが、質問や悩みも多く出され、皆で相談することを通して、顔色も明るくなり、腹も座り、税務調査への決意も固まりました。



707 (セブンオーセブン) 作戦推進中！

平安支部は、会員紹介で2名入会+大谷副会長の5部拡大！で支部目標達成、一番乗り！
他の支部も、続いて頑張りましょう！